

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年12月16日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1570102010
法人名	社会福祉法人 仁成福祉協会
事業所名	グループホームしんせい
所在地	新潟県新潟市江南区曾川甲1333番地1 (電話) 025-281-5775(代)
評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 20年 10月 17日

【情報提供票より】( 20年 8月 25日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 13年 6月 5日
ユニット数	1 ユニット
職員数	9人
利用定員数計	9人
常勤	7人
非常勤	2人
常勤換算	8.7人

### (2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り
	1階 建ての 1階 部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	22,000 円	その他の経費(月額)	21,000 円	
敷金	有( 円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		1,000 円	

### (4) 利用者の概要 ( 20年 8月現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1		要介護2		4名	
要介護3	3名	要介護4		2名	
要介護5		要支援2			1名
年齢	平均 85.5 歳	最低	66 歳	最高	100 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 仁成会 とやの中央病院
---------	------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは新潟市郊外にあり、周囲は田園風景が広がっている。近隣の住民が住む地域は、約30年前に計画し開発された団地で、事業所とは自動車道で隔てられているような状況があり、地域の住民や町内会との日常的な交流が難しいという地理的な条件がある。そのような中、管理者及び職員は地域住民との交流に工夫し、日常の散歩での挨拶や地域の小学校との交流、地域の高齢者の集会への参加や、ホーム名での「絵手紙教室」への住民の参加など、職員一人ひとりが地域への働きかけを意識し、年々発展させてきている。また、団地でも高齢化問題が始まり、ホームは地域の社会資源として認知症の理解の普及とケアの相談窓口としての役割を担ってきている。  
「明るく、楽しく、和やかに」と「家庭にあるが如く」という理念の実践に向け、管理者と職員は、利用者及び家族と共に取り組んでいる。利用者の思いや暮らし方の希望や意向を丁寧に把握し、本人の思いを共感し、利用者一人ひとりに対して理念を形にしたケアを実践している。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価をもとに具体的な改善に積極的に取り組んだ。「理念の浸透」については、地域に対して認知症についての理解を深める働きかけをしようと、地域包括支援センターと一緒に計画を立てている。地域から認知症高齢者のケアについての相談もよせられている。「家族等への報告」では、金銭管理のトラブルの防止と家族の信頼関係の構築のため、会計報告にレシートを添付するように改善した。「事故防止の取り組み」では、対応策の評価を1ヶ月後と3ヶ月後に行うことにより、利用者のリスクを把握でき、再発防止に役立ち、職員の意識の向上が見られた。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>運営者、管理者、職員は評価の意義を理解している。職員全員で評価をまとめ、サービスの内容を振り返る機会を得ることができたと感想があった。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>2ヶ月に1回運営推進会議を開催している。ホームの活動報告や外部評価結果の報告等を話し合っている。他のグループホーム管理者が新たに委員に加わったことにより、会議の資料や内容が深まり、話し合いがより充実してきており、運営推進会議をサービスの向上に活かしている。具体的には、ホームの活動報告資料に活動の日付や内容だけでなく、利用者の感想や評価・反省も記載し、より詳しく表すことにより、委員の理解が深まり、委員からの意見や助言が出やすくなった。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>ホームの玄関に「意見箱」を設置したり、家族会を組織して、家族同士の集まりの場で意見等がいえるような機会や仕組みづくりに努めている。また、管理者や職員は、家族から気軽に意見をいってもらえるよう、話をする機会を多く作ったり、雰囲気作りに努めている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日常の散歩での地域住民との挨拶、向かいの小学校の小学生との挨拶や学校との交流が図られている。年2回地域の高齢者が集まる「おたのしみ会」にも積極的に参加している。また、ホーム内の「絵手紙教室」には、地域住民の参加があり、交流の機会となっている。地域の民生委員も積極的に連携をとってくれ、また、地元出身の職員が地域住民との交流の橋渡しを行っている。また、本体施設である特別養護老人ホームとも協働して、年2回地域に向けた広報を回覧したり、夏祭りのイベントを企画し、地域との関係作りに努めている。ホームに地域住民から認知症のケアについての相談も寄せられており、地域における理解が深まっていることが伺える。</p>

## 2. 評価報告書

(   部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「明るく楽しく和やかに」「家庭にあるが如く」という法人全体の理念の実践とともに、地域住民との交流のもとでの生活を大切に、その実現に取り組んでいる。		
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は、毎月の会議や日々の業務の中で職員と理念を共有し、実践に取り組んでいる。職員の採用時には管理者から理念の説明を行い、ホームでの取り組みの実践から理念を理解できるよう努めている。		
2 - 2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらるように取り組んでいる	家族には、訪問時や家族会、電話等折に触れてホームの理念を伝えていく。また、3ヶ月に1度、ホームでの生活の様子を記したホーム独自の広報を発行している。本体施設である特別養護老人ホームと合同の広報誌も年2回発行・地域住民に回覧しており、理解に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	年2回ほど地域の高齢者が集まる「おたのしみ会」に利用者が積極的に参加している。また、ホーム内の「絵手紙教室」には、地域住民の参加があり、交流の機会が図られている。地域住民から認知症のケアについての相談も寄せられている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は評価の意義を理解しており、今回の自己評価も職員全員でまとめ、サービスの内容を振り返る機会を得ることができたと感想があった。前回の評価をふまえて具体的な改善にも積極的に取り組み、評価をサービスの質の確保に活かしている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催している。他のグループホーム管理者が新たに委員に加わったことにより、会議の資料や内容が深まり、話し合いがより充実してきており、運営推進会議をサービスの向上に活かしている。		会議では、事業所の報告や、委員からの意見、助言、新たな課題等が議題に上がり、職員と委員の意見交換が双方向的に行われている。今後は、この会議内容を他の家族や訪問された方にも開示する機会をつくることも検討してほしい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は積極的に市の担当者との連携を心がけ、運営上の疑問や相談など折に触れて連絡相談を行い、ホームへの理解や支援を得るよう努めている。運営推進会議には地域包括支援センター職員に参加してもらっており、会議以外でも連絡を取り合い、サービスの質の向上に努めている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	本体施設との合同研修会で虐待について学ぶ機会がある。また、日頃から、運営者や管理者より虐待や虐待性のある行為について話し、職員の認識を深めるよう働きかけている。また、家族とも情報交換を行い、虐待を見のがさないよう注意している。		毎月の職員会議の中で虐待について勉強する機会があるが、会議での勉強会のほかに、認知症高齢者への虐待に対する理解をよりいっそう深めるため、これに特化した研修会も実施してはどうか。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族が訪問したとき、職員は積極的に利用者の日々の様子を報告しているほか、月に1回は必ず家族に電話をする機会を持っており、訪問が少ない家族にも報告できるようにしている。利用者の受診報告や健康状態の変化等は、随時家族に電話にて伝えている。また、3ヶ月毎に、日頃の様子を記した担当職員からの手紙、写真入りのホーム便りや預かり金収支等を送付している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関には「意見箱」を設置したり、家族会を組織して家族同士の集まりの場で意見等を言ってもらえるような機会や仕組みづくりが行われている。管理者や職員は、家族から気軽に意見を言ってもらえるよう、話をする機会を多く作ったり、雰囲気づくりに努めている。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	本体施設の園長が1日に1回はホームに顔を出し、積極的に職員との関係づくりに努め、意見等を聞いている。管理者も日々の業務の中や会議で職員の意見を聞き、運営に反映している。職員の意見を取り入れた具体的な成果としては、全員で「運営業務マニュアル」を作成した。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者や職員のなじみの関係維持に努め、本体施設との職員異動は極力行わないよう努めている。やむを得ず職員が離職する場合は、当該職員と利用者一人ひとりの関係性をふまえ、ダメージを防ぐ配慮を個別に行っている。また、新採用の職員には、管理者や他の職員が利用者との関係づくりをフォローしている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	各種マニュアルが整備されている。認知症ケアやグループホームに合わせた独自のマニュアルが作られており、職員全員に配布されている。また必要に応じて見直し、差し替えがされている。マニュアルは、職員会議などの機会を使い、折に触れて周知している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本体施設と一体で、年間を通じたテーマ別の研修体制があり、職員の段階に応じた研修、外部研修への参加等計画的に行われている。ホームでも、毎月の職員会議の際に、その時々課題などに対する研修や復命報告研修を行って知識情報を共有している。管理者や職員は日々の体験が学びに繋がるようにお互い意識して実施している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協議会に加入し、研修等に参加している。近隣の事業所とも年2回程度交流の機会を持っている。交流の場を通して、もっと利用者や地域との関わりを深めていこうという職員の意識に変化がみられ、サービスに向けた実際の取り組みにつながった。また、新規開設予定の他事業所職員の研修を受け入れ、その後の交流のきっかけとしている。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	本体施設の園長が1日1回は事業所に顔を出し、職員との関係作りに努めている。管理者は、職員一人ひとりに関心を持ち、コミュニケーションを心がけ、ストレス軽減に努めている。月1回程度職員同士の「食事会」も開き、親睦と気分転換を図っている。また、併設施設に休憩できる環境を用意している。		
<b>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス利用前には、家族と共に事前にホームを訪問してもらい、雰囲気や環境を確認してもらっている。その際、管理者や職員は安心感を持ってもらえる対応を心がけている。サービス開始後は、利用者が生活に馴染めるよう十分配慮すると共に、利用者の状況によっては家族にも訪問や外泊などを働きかけて協力をお願いしている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホーム独自のアセスメントを活用したり、「回想法」で昔を振り返る機会をもつことにより、利用者の得意とすること、できることなどを把握している。これらの情報を活用し、利用者の経験や技術を引き出す機会を持ち、職員が教えてもらったり一緒に楽しんだり、励まされたりといった相互の関係が築かれている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	管理者だけでなく全職員が、利用者の状況を共有しながら家族との連絡を行い、家族と関わっており、利用者を支えていくための協力関係の構築に努めている。行事の際も、家族はただ参加するのではなく、職員と一緒に利用者を支援してくれている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ホーム独自のアセスメントの活用と、昔を振り返る機会をつくり、利用者個々の思いや暮らし方などの情報収集をしている。また、家族が訪問する機会をとらえて家族からも意向を聞きながら、本人にとってどのような暮らし方が良いのかを検討している。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用開始前には、利用者・家族からこれまでの暮らし方の聞き取りを行っている。また、利用後も、家族との関わりを深めながら情報を得て、本人らしい生活の構築に向けて取り組んでいる。		入居前の事前情報の把握と、入居後の情報を収集したシートや書類がそれぞれ分かれている。利用者の情報を整理しながら一つにまとめることにより、職員がこれまでの生活を把握しやすくなり、より本人像を知ることができると思われるので、今後の取り組みに期待したい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者、家族、管理者、担当職員と話し合う機会をつくり、それぞれの思いを反映した介護計画を作成している。利用者のできること、よいところが「グッドネス(長所)プラン」としてまとめられ、個別的な支援計画が作成されている。毎月の見直し時には他職員からも意見が出され、より充実した計画作成に活かしている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月、介護計画の遂行状況や効果などの評価をしている。利用者の健康の変化や要望、家族からの意見などがあつたときは、利用者や家族と話し合い、見直して新たな計画を作成している。		毎月、介護計画の評価をしているが、介護計画の目標の期間が1年と長めになっている。利用者の多くは高齢であり、心身の変化は一様ではない。一律ではなく、利用者個々に応じて目標期間を設定し、柔軟で臨機応変な計画作成をさらに進めることを期待したい。
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	墓参りや金銭管理など、利用者個々の求めにできる限り応じるよう努めている。家族の状況や希望に応じて、受診も支援している。また、併設施設の設備を活用し、ホールでの活動や、リハビリ器具を使っている機能訓練等が行われている。訪問歯科受診の機会も確保されている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の求めに応じて、協力病院への定期受診や専門医受診の支援を行っており、主治医との関係も構築されている。受診後は結果を家族に報告し、情報を共有している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームの方針として、重度化や終末期へのホームでのケアは実施していない。利用者、家族には契約前のほか、利用後も機会ある毎に説明して了解を得ている。利用者や家族の退所後の意向についてはホームも一緒に考え、特別養護老人ホームへの入所や協力病院への入院など支援を行っている。		ホームが対応できること・できないことの基準を明確にし、本人や家族にも説明して了解を得ている。本人・家族の個々の状況や希望に応じてどのようなケアができるのか、本人・家族がより安心・納得できるよう、今後も職員間での検討、家族・医療機関等と話し合いを繰り返し重ねていくことを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の保護については、本体施設での研修や職員会議でのテーマとして、また、管理者は日頃から意識して話題とし、理解と意識の向上に努めている。サービス場面においても、職員は利用者一人ひとりに対して尊厳をもって声かけや対応を行っている。管理者は職員の日々の関わり方を点検している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者一人ひとりの体調や能力、望んでいるペースを尊重し、無理強いをせず、業務優先の生活時間管理とならないように努めている。利用者のその日の希望にできるかぎり添うことができるよう、職員は業務の進め方を工夫して取り組んでいる。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	週3回、スーパーへ利用者とともに買い出しにでかけ、その時に利用者からの献立の提案やリクエストを聞き応じている。下ごしらえや片付けにも、利用者ができることや希望に応じて参加している。食事は、利用者と職員と一緒に食べて楽しんでいる。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	利用者が可能なかぎり気持ちよくトイレで排泄ができるよう、また、尿漏れや失禁などで不快な思いをしないよう、職員は特に力を入れてケアをしている。排泄チェック表を活用して利用者個々の排泄パターンを把握しており、利用者の能力に応じてトイレ誘導の声かけや、トイレでの排泄援助を行っている。トイレは2カ所計4つの便器が置かれ、そのうち2つは車いすでも使用できる。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の回数や入浴時間は利用者の希望に添うように努めている。毎日入浴する人もいる。入浴したがない人にも、最低週2回は入ってもらえるように声かけやタイミングに工夫したり、好きな歌手のCDの曲を浴室で流すなど、楽しんで入浴できる環境作りをしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホーム独自のアセスメント様式により、本人が力を発揮できること、得意なことや好きなこと、気持ちの良いことなどを把握している。把握したことをもとに、書道や絵手紙、歌・コーラス、馬券の購入、散歩など、利用者個々の楽しみごとの支援に結びつけている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望に応じて、また、職員が雰囲気を感じて、屋外に出る働きかけをし、散歩や野外活動を楽しんでいる。1週間のうち、3日の買い出しの他、2日を外出にあてることのできる業務にしており、ドライブや外出行事を楽しんでいる。目的地も利用者の希望に添うように馴染みの場所に出かけたりして心がけている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者および職員は、利用者への直接的な身体拘束だけでなく、空間的な制限や言葉による制限など間接的な拘束についても理解し、拘束のないケアを実践している。		認知症高齢者の権利擁護や身体拘束に関する研修等学習機会を持ち、さらに職員の認識の共有を図っていくことを期待したい。
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関の鍵を掛けないように、利用者の外出傾向や気配の把握に努め、自由な暮らしを支えるよう支援をしているが、利用者の状況によっては玄関の鍵を使用することもある。(内側から鍵をかけた際も、外部からは普通に中に入ることでできる仕組みのドアである)		玄関の鍵を使用する機会があることを常態化することなく、利用者の安全を確保しながら、援助方法の検討・工夫を重ねていくことを期待したい。
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故報告書やひやりはつと報告書が記録されており、対応策実施後1ヶ月と3ヶ月の時点で、対応策の見直しをしている。これにより、利用者一人ひとりのリスクと、事故の再発防止および未然の予防に対する職員の意識付けが強化された。また、事故防止マニュアルも整備されている。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	安全管理マニュアルが整備され、事故発生時には、その内容に添った対応を行っている。事後には対応の振り返りを行っている。また、職員は、消防署員による年3回の心肺蘇生指導や本体施設の看護師を講師とした技術指導を受けている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	災害対策マニュアルを作成している。年2回は利用者と共に避難訓練を実施しており、火災や地震、日中や夜間の時間帯など、さまざまな場面を想定した内容となっている。現在、自治会や民生委員、運営推進会議等地域住民との協力体制構築を進めており、避難訓練には地域住民からも参加してもらっている。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事摂取総量や水分量を把握している。食事の献立は職員が作成しているが、本体施設の管理栄養士より指導・助言を受けている。献立は、利用者の嗜好を把握するとともに、内服薬の弊害となる食材を使用しないなど注意している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>玄関および食堂や浴室、トイレは南側に窓があり、明るい造りになっている。また、食堂は天井板を張らずに梁を見せて高くしてあり、圧迫感がない。建物の東西にそれぞれソファを設置し、食堂以外で利用者がくつろげる場所となっている。また、季節の花や植物を飾ったり、利用者の作品や生活写真を多く展示し、親しみやすい空間づくりがされている。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ホームで居室のベッドとカーテンは用意しているが、その他の家具は利用者の生活スタイルに合わせて用意してもらっている。必要に応じて移動介助バーや滑り止めなど介護用具も活用している。家族との写真や花の写真、人形など利用者の好きな物を家族から持ち込んでもらい、居心地よく暮らせる居室づくりをしている。</p>		